

# 大川市議会第3回定例会会議録

平成28年9月5日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	平	木	一	朗	10番	池	末	秀	夫
2番	古	賀	龍	彦	11番	水	落	常	志
3番	宮	崎	稔	子	12番	川	野	栄	美子
4番	龍		誠	一	13番	永	島		守
5番	馬	淵	清	博	14番	箴	島	か	おる
7番	石	橋	正	毫	15番	岡		秀	昭
8番	遠	藤	博	昭	16番	内	藤	栄	治
9番	吉	川	一	寿	17番	福	永		寛

## 欠席議員

なし

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	鳩	山	二	郎
副	市	長	酒	見	隆	司
教	育	長	記	伊	哲	也
会	計	管	理	者		
(兼)	会	計	課	長	堤	稔彦
消		防		長		
(兼)	総	務	課	長	持	木芳己
人	事	秘	書	課	長	馬淵嘉臣
総	務	課		長		
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長	石橋英治

企 画 課 長	橋 本 浩 一
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	柿 添 量 之
上 下 水 道 課 長	田 中 嘉 親
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
監 査 事 務 局 長	本 村 和 也

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

報告第5号 専決処分の報告について（建物明渡等請求事件）

報告第6号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議案第41号 専決処分の承認について（大川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）

議案第42号 大川市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第43号 大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第44号 平成27年度大川市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第45号 平成27年度大川市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第46号 平成27年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第47号 平成27年度大川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第48号 平成27年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第49号 平成27年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第50号 平成27年度大川市上水道事業会計決算認定について

議案第51号 平成28年度大川市一般会計補正予算

議案第52号 平成28年度大川市介護保険事業特別会計補正予算

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第5号、第6号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第41号、諮問第1号)

1. 議案に対する質疑

(議案第42号～第52号)

1. 決算特別委員会の設置、委員の指名

(議案第45号)

1. 委 員 会 付 託

---

午前9時30分 開会

○議長（古賀龍彦君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第5号 専決処分  
の報告について（建物明渡等請求事件）など15件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から9月9日までの5日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月9日までの5日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりいたしたいと思いますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

次に、御報告いたします。

本市議会議員石橋忠敏君は、去る7月6日に御逝去されました。ここに謹んで御報告を申し上げますとともに、同君の御冥福を心からお祈り申し上げます。

つきましては、同君に対し弔詞をささげたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、弔詞については議長に一任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議長において起草いたしました弔詞を朗読いたします。

各位、御起立をお願いいたします。

〔全員起立〕

弔詞。大川市議会は、多年にわたり地方自治の伸展と社会公共のために御尽力され、優れた識見と熱誠をもって市政発展のために邁進されました市議会議員石橋忠敏君の長逝に対し、哀悼の意を表し、謹んで弔詞をささげます。

平成28年9月5日、大川市議会。

各位、御着席をお願いいたします。

〔全員着席〕

どうもありがとうございました。

次に、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

この内容につきましては、お手元にその写しを配付いたしておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案15件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第5号 専決処分の報告について（建物明渡等請求事件）から諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてまで議案15件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。鳩山市長。

#### ○市長（鳩山二郎君）（登壇）

皆様おはようございます。

本日ここに、平成28年第3回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用な中にもかかわらず御参集賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この議会に提案しております議案は15件であります。その内訳は、報告2件、条例議案3件、決算認定に関する議案6件、予算議案2件、その他2件であります。

まず、報告第5号 専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第6号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、御説明申し上げます。

この報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見書を付して報告するものであります。

次に、議案第41号 専決処分の承認について、御説明申し上げます。

本議案は、児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令が平成28年8月1日から施行されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第42号 大川市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、選挙時において、投票所や期日前投票所の投票立会人には長時間にわたり従事していただいておりますが、公職選挙法では途中で交代することが認められているため、交代した場合の報酬について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第43号 大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、福岡県の重度障害者医療費助成制度の見直し等に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第44号 平成27年度大川市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、御説明申し上げます。

本議案は、平成27年度の大川市上水道事業会計未処分利益剰余金1,264,084,290円のうち、92,617千円を建設改良積立金に積み立て、残余を繰り越すことについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第45号 平成27年度大川市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第49号 平成27年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、一括して御説明申し上げます。

5議案とも、それぞれ平成27年度歳入歳出決算の認定をお願いするものであり、地方自治法第233条第2項の規定に基づく監査委員の審査が終了し、決算審査意見書及び当該決算に係る主要な施策の成果を説明する附属書類を配付しておりますので、御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第50号 平成27年度大川市上水道事業会計決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づく監査委員の審査が終了し、決算審査意見書を添えて提出しておりますので、御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第51号 平成28年度大川市一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び地方債の補正をお願いするものであり、まず、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

総務費につきましては、衆議院議員補欠選挙に要する経費10,533千円を計上いたしております。

民生費につきましては、公的介護施設等整備補助金2,781千円、重度障害者医療費助成制

度改正に伴うシステム改修費1,485千円、ファミリーサポートセンター整備工事費3,000千円、幼稚園預かり保育施設改修事業補助金21,750千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、畜産振興総合対策事業費補助金1,728千円を計上いたしております。

土木費につきましては、老朽危険家屋等除却促進事業補助金1,800千円を計上いたしております。

消防費につきましては、消防ポンプ格納庫建設工事費21,900千円を計上いたしております。

災害復旧費につきましては、平成28年6月18日から26日にかけての豪雨により被災した農業用施設の災害復旧事業費16,292千円、公共土木施設の災害復旧事業費43,692千円、平成28年4月発生の熊本地震により被災した社会教育施設の災害復旧事業費227,402千円を計上いたしております。

また、災害復旧費の計上に伴い、職員の人件費について、農林水産業費3,998千円、土木費4,111千円を災害復旧費へ組み替えるため、減額いたしております。

以上により、今回の補正総額は344,254千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、繰越金及び市債をもって充当する次第であります。

次に、地方債の補正につきましては、対象事業費の追加及び変更に伴い、地方債の設定の追加及び変更をお願いするものであります。

次に、議案第52号 平成28年度大川市介護保険事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、介護保険事業勘定において、介護給付費準備基金積立金及び平成27年度介護給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金について補正しようとするものであり、これが財源といたしましては、繰越金等をもって充当する次第であります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、人権擁護委員候補者として、宇井ヨシエ君を推薦しようとするものであります。

同君は、人格識見ともにすぐれ、広く社会の実情にも通じ、人権擁護委員として最もふさわしい人物であると考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げますが、いずれの議案も市政運営上、緊

要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（古賀龍彦君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第5号 専決処分の報告について（建物明渡等請求事件）、報告第6号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、議案第41号 専決処分の承認について（大川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについての以上4件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第5号及び報告第6号の2件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第5号及び報告第6号については以上で御了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第41号 専決処分の承認について（大川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第41号 専決処分の承認について（大川市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻まで



に質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第42号から議案第52号までの計11件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、この際、お諮りいたします。議案第45号 平成27年度大川市一般会計歳入歳出決算認定については、7人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案については、7人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。よって、決算特別委員会委員に、5番馬淵清博君、7番石橋正毫君、8番遠藤博昭君、11番水落常志君、12番川野栄美子君、13番永島守君、14番箴島かおる君、以上7名を指名いたします。

それでは、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため、直ちに議員控室奥の部屋において委員会の開催をお願いいたします。

ここで、特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

**午前9時49分 休憩**

**午前9時53分 再開**

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

決算特別委員会の正副委員長がそれぞれ決定しておりますので、御報告いたします。

委員長に12番川野栄美子君、副委員長に7番石橋正毫君と決定いたしました。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。あす9月6日から9月8日までの3日間は、議事の都合により、本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は、来る9日の午前9時半から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前9時54分 散会